

ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）の事業展開について

1 趣旨

ネウボラ（neuvola）とは、フィンランド語で助言やアドバイスを受ける場所を意味し、妊娠初期から就学前まで、かかりつけの専門職（主に保健師）が担当の母子及び家族全体に寄り添い支えるしくみの総称である。

葛飾区では、妊婦、乳幼児の心身の健康の保持・増進を図り、全ての妊婦及び子育て中の家庭が健やかに、また安心して出産や子育てができるように、保健センターが核となり、子育て関連施設等とも連携して、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援をする枠組みを整備・強化する。

2 葛飾区版ネウボラ事業の枠組み

（1）妊娠初期に全ての妊婦の面接相談を実施する。

妊娠初期に専門職による妊婦の面接相談を実施。母子や家族の健康、家庭環境や社会とのつながり、出産や子育てに関する不安等、出産後の子育てを見据えた状況の把握を行い、母子や家庭の状況に応じたきめ細かな保健指導や産前産後の支援に関する情報を提供する。

（2）保健師がかかりつけとなって、関係する機関とも連携して、母子や家族を妊娠期から就学前まで継続的に支援していく。

妊娠初期の面接相談、助産師等による産前産後の経過訪問、乳幼児健診（4か月、1歳6か月、3歳）、5歳児健診等を通して、かかりつけの保健師が全ての母子と家庭の経過を把握し、関係する機関とも連携して必要な支援を行う。

また、出産の備えや産後の授乳や育児、子どもの疾病や発育、友だち関係など、子どもの発達段階に応じて発生する心配事について、かかりつけの保健師が随時、相談を受け、訪問による助言指導をはじめ、関係機関とも連携した支援を行っていく。

さらに、保育園や幼稚園に入園後は、子どもの日々の活動の中心が保育園や幼稚園となることから、保護者の同意を得るなど、個人情報の保護に配慮しつつ、保育園や幼稚園から気になる子どもや家族の情報を受け、保育園や幼稚園とも連携し、訪問による助言指導等、必要な支援を行っていく。

(3) 妊娠期から就学期までを多様な機関でサポートする。

保健センターでは、保健師による相談事業のほか、管理栄養士による栄養指導や歯科衛生士による口腔衛生に関する指導等、母子の保健や健康を中心とした支援を提供する。

また、基幹型児童館（子育て支援拠点施設）では、子育てに関する総合相談、妊産婦と家族を対象とした各種の講座、子育て・育児に関する各種の講座、育児グループの育成・支援等の多様な支援を、保健センターとも情報を共有しながら実施する。

さらに、保育園や幼稚園においても、体験保育や交流保育等の事業のなかで気になる子どもや家族について、保健センターとも情報を共有しながら支援を行っていく。

3 事業の効果

(1) 妊娠初期から出産後の子育てを視野に入れた支援を早期に開始することにより、母子の健康の保持及び増進、出産や育児に関する不安を解消することができる。

(2) 妊娠や子どもの出生をきっかけにして、出産、子育て、教育に係る機関が協力して、全ての母子とその家族の健康づくりや子育てを支援することにより、安心して子育てを行う環境を整備することができる。

(3) ファミリー層の定住促進と出生者数の増加に寄与することができる。